

令和3年度第3回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和3年1月17日（月） 午後2時～

場 所：市役所 市役所書庫棟会議室

出席委員：宮田万利子（会長），成瀬大輔（副会長），中村俊雄，田中久美子，彌永大介，
青木伸道，田中芳幸，辻川幸広，坂井由利子

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・豊泉係長）

傍聴者：なし

会 長：定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。協議会を開催するに当たり、本日の協議会の成立について事務局のほうからご報告、お願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立についてご報告いたします。委員11名中、出席委員9名、欠席委員2名、委員の過半数出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により本日の会議が成立することを確認いたしました。よろしくをお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。開催の確認ができましたので、これより令和3年度第3回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。では、次第に入る前に、まず事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

事務局：資料の確認をさせていただきます。お手元に配付してございます資料を御覧ください。まず次第がございます。資料1といたしまして、前回、口頭でご説明させていただきました国、東京都、それから国分寺市の教育ビジョンの施策について、口頭のみでは分かりにくいというご意見を頂きましたので、表、文章にいたしました。その資料に沿ったものが、国の「子供・若者育成支援推進大綱」の概要、それから「東京都子供・若者計画（第2期）」の概要、横版になります。それから、「第2次国分寺市教育ビジョン」の概要と、それぞれ概要版を提出させていただいております。資料2につきましては、前回ご意見を頂きまして、調査、該当するデータの資料になってございます。A4の横になっている資料でございまして、そして、「市の課題について」、A4縦になりますけれども、まとめさせていただいたものになってございます。

会 長：ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

事務局：ありますでしょうか。また、第1回、第2回の協議会の会議録でございまして。第1回の協議会の会議録、それから第2回の協議会の会議録、これは未定稿版でございましてけれども、ご確認いただきまして、何か修正等ございましたら、1月31日月曜日までにご連絡を頂戴できればと思っております。また、前回、

SNSについてのご意見を頂いたかと思いますが、「家庭で見守る子供のネット・スマホ利用」というもので、こちらのほうもカラーのコピーをして今日配付させていただいております。

配付資料につきましては以上になります。過不足ございますでしょうか。

会長：よろしいでしょうか。大丈夫ですか。資料1につきましては、前回のこういった事務局のほうで作成していただいたプリントですね。それに国の、横書きになります、「子供・若者育成支援推進」、この横書きですね。それと、都の「東京都子供・若者計画（第2期）」の概要と、あと「第2次国分寺市教育ビジョン」が資料1に含まれます。資料2が、前回、協議会の中でお話のありましたデータを事務局のほうで出していただきました。資料のほうは大丈夫でしょうか。あと、議事録があります。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って、次は第2番の協議事項についてです。「令和3・4年度に取り組むテーマについて」ということで、前回、テーマがなかなか決まらず終わってしまいましたので、今回は、今期皆さんが取り組むテーマを決めていきたいと思っております。それでは、事務局のほうからまた資料の説明をお願いいたします。

事務局：資料2を御覧いただければと思います。A4の横になっている資料でございます。資料2につきましては、前回頂いたご意見の中から、該当しそうなところをピックアップしつつまとめたものでございます。前回のご意見の中では、小中流から下流へですとか、親の経済基盤ですとか、生活保護の状況ですとか、小さいときの環境の影響とか、いろいろご意見を頂いておりましたので、主に経済基盤的な調査の結果になっております。

まず、1ページ目になりますけれども、国分寺市の人口の統計になってございます。平成31年1月1日現在から、令和3年12月1日。これは令和4年1月1日がまだ出ておりませんでしたので、直近のデータとして令和3年12月1日の人口の統計を記載させていただきました。こちらは国分寺市統計より記載したものになっております。また、その下段が年齢別人口でございますけれども、こちらにつきましては多摩地域データブックから引用してきたものでございます。0歳から15歳までの人口について記載してございます。平成31年1月1日現在と令和2年1月1日時点の総人口に占める0歳から14歳までの割合と人数、人口について、国分寺市と近隣市について調べたものになっております。

1枚おめくりいただきますと、こちらは経済基盤を示すものになるかどうかはちょっとあるのですけれども、建て方別住宅状況ということで、住宅の総数と一戸建てや長屋、共同住宅、その他の分類を国分寺市と近隣市の状況を記載したものになってございます。平成25年と平成30年を比べたもので、各年度については10月1日現在の時点でこの数字になっております。多摩地域デー

タブックより引用しております。

下段に移りますと、住宅別所有状況（持ち家）の比率になっておりますけれども、こちらにつきましては多摩地域データブックよりの引用になっております。

委員：すみません、長屋というのはどういう定義ですか、これは。

事務局：定義ですか。

委員：はい。長屋というのは、どういうものを言っているわけですか。

事務局：長屋の定義ですか。

委員：はい。

事務局：長屋の定義というのは、長屋という記載しかなかったのですけれども、いわゆるマンションやアパートではない住宅、共同住宅ではないもので、長屋建てという書き方しかちょっとここにはなかったものですから、何と言ったらいいのでしょうか。ちょっとデータブックのところから長屋建てという記載しかなかったものから、どういうものを長屋として認定しているか、申し訳ございませんが、はっきりと答えることができません。

会長：共同住宅はアパートとかマンションとかですか。

事務局：はい。長屋建てというと、いわゆる、これは私見ですけれども、時代劇などに出てくるような長屋なのかなとちょっと思っていたのですけれども。ただ、多摩データブック中では長屋建てについての詳細な、こういうものを長屋建てと認知するという記載がなかったので、申し訳ございませんが、そのような回答しか、ちょっと現時点でははっきりお答えできません。

委員：昔のような長屋がこんなに数たくさんあると思えないものですから、お聞きしたのですけれどもね。

副会長：最近ちょっとちらほらある、縦割りで、くっついているのですけれども、それぞれが独立して1階、2階があるように。

委員：壁が接している家が多いと思いますけれどもね。

副会長：一応、今、すみません、ネットでさっと調べた限りなののですけれども、共用部分があるかないかで、共同住宅と長屋というのが区別されているというのが今ちょっと出てきたので、恐らくなののですけれども、共同の階段とかエントランスとか、そういったものがあるマンションタイプのものが共同住宅で、テラスハウスのように、完全にもうそれぞれが玄関、1階のところが独立して、ただ構造がくっついているというのが長屋であるという理解になるのではないかなと推測されます。

会長：玄関が一緒に中が分かれていますか。

委員：これが長屋建てと。

副会長：そうですね。

委員：アパート。1つの外壁に何戸も入っているのが長屋建てらしいです。

委員：分かれているのですよね、それぞれの建物の中で。

副会長：そうですね。

委員：1つの建物の中に、何世帯か分かれているような。

会長：玄関、入るところが一緒で。

委員：じゃないです。

委員：いやいや、入る場所が一緒だったらアパートでしょう、それは。

副会長：入るところは別々なのですよ。縦割りで完全に、家と家が独立しているのですけれども、構造上はくっついているというだけです。

会長：なるほど、ありますね。こういう。御覧になりますか。

委員：私は、長屋というイメージはあるのですけれども、私のイメージが合っているかどうか統計ではどうなのかなと。テラスハウスを全部、長屋という分け方をしてしまうと、どうなのかなと思ったのです。共同住宅と区別がつきにくいですね。

副会長：テラスハウスのことを、このデータブックの中では長屋と定義されているのではないかなと思います。これは民間の調査会というところが詰めているそうなので、ちょっと詳細はこちら、市のほうでは出来てない。今回参考値ということで、後でも出てきますけれども、引っ張ってきましたというのをお聞きしています。実は私、余談ですけども、西町に前に住んでいたときに、この長屋タイプ、テラスハウスタイプの住居に住んでいまして、大体イメージはつくのですけれども、実際あることはあります。

会長：分かります。うちの近くにもあります。

委員：情報がちょっとあまり正確ではないけど、あり得ると思うのですけれども、テラスハウス……共同住宅とどちらがレベルが高いのか分からなくなりますから。

副会長：書類上ですと、戸建てなのか、長屋・共同住宅なのかという形で分けて見ていただければ参考になるかなと、数値として。

委員：はい、分かりました。

会長：では、続きをお願いします。

事務局：3ページから始めさせていただきます。こちらについては、ネットのほうから引っ張ってきた情報ですので、参考として見ていただければと思いますが、国分寺は収入が高いという意見が前回、委員から出ましたけれども、国分寺市、それから近隣自治体の平均年収状況というところ、平成28年から令和2年までを記載したものになってございます。国分寺は高いほうではありますけれども、国立のほうが高い状況ではございます。

また、次の表になりますけれども、収入別の住宅数になりますが、収入によって持ち家と借家にお住まいの国分寺市の分類になります。これは国分寺市統計から引っ張ってきたものになっております。300万円未満のところから1,500万円以上ということで区切って、それぞれの部分がどれだけ総数ござい

まして、持ち家なのか、借家なのかというのを比較した表になっております。

また、次のページに移りますと、近隣市の自動車保有状況、国分寺を含めた近隣市の自動車の保有状況、平成 29 年と平成 30 年を比べたものになっております。こちらについても、多摩地域データブックより引っ張ってきたものでございます。

その下段に行きますと、近隣市の生活保護状況になります。平成 31 年と令和 2 年度の平均という数値ということになってございまして、国分寺市と近隣市の保護率の世帯数、人員、それから保護率を記載させていただきました。国分寺につきましては、5 ページのほうに平成 26 年から令和 3 年 3 月までの世帯数、人員、保護率について記載させていただいております。

副会長：確認なのですが、保護率というのは、何と何を比較したものなのですか。

事務局：保護率というのは、何と何を比較したもの。

副会長：これは世帯ベースでの保護を受けている世帯と、そうでない全世帯との比較のパーセンテージになりますか。それとも人員ベースですか。

委員：世帯数については、982 の保護世帯に対して、総数は 6 万ですよね。そうなるのと、今、説明されたような話でいいのかなと思うのですけれども。ですから、9% ですから、1 万ぐらいが分母なのかなと思います。1 万の世帯が何なのかというのが、これだと分からないですけれどもね。これは生活保護を受ける対象があって、そのうち実際に申請された人が 9.3% なのか、そういった分母が分かりづらいのかなと。

副会長：そうですね。他市との比較で、すごく個々の状況というのは、国分寺市は少ないというのは分かるのですけれども、ここの保護率がちょっと分からなかったもので、すみません。

委員：分母が、いずれにしてもあれですけれども、国分寺市は保護を受けている世帯が少ないということであれば、もうこれでいいような気がします。逆に立川市というのはこんなにいたのですね。結構意外な気はしますね。

副会長：地域が広いのと、結構、大規模団地があちこちにあることが原因なのかしらと、推測として感じたのですけれども。

会長：よろしいですか。では、続きをお願いいたします。

事務局：次が、5 ページの下段になります。「高校卒業後進路状況」につきまして、こちらが多摩地域データブックから取り上げたものでございます。令和元年と令和 2 年とを比較している表になります。国分寺市と近隣市につきまして、高校卒業後、大学等に進学しているのか、専修学校等に進学しているのか、就職しているのか、その他なのかを比較した表になってございます。

次に行きまして 6 ページ目です。国分寺の犯罪は減っているというご意見がございましたけれども、国分寺は小金井警察署管内ですが、近隣の府中、小平、立川警察署も含めた形で、刑法犯認知件数を平成 30 年と 31 年で比較したもの

でございます。それぞれ認知件数は30年と31年で比べると減ってきている状況が分かるかと思えます。

次が生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）になります。小学校3年生から中学校3年生を対象にしたものでございますけれども、平成30年度につきましては、新規相談者が41名あり、利用者が33名いることになってございます。これは「子ども若者・子育ていきいき計画」から抜粋したものになってございます。利用者につきましては、平成27, 28, 29, 30年と、15人, 21人, 32人, 33人と少しずつ増加していることが表から読み取れるかと思えます。

次の7ページ以降については、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」から抜粋しております。子どもの貧困対策支援の調査から主に抜粋しているものになります。表に書いてございますように、就学前調査、小学生調査、中学生調査、15-18歳調査で、配布数、有効回答数、有効回答率が表になってございます。これ以降の調査につきましては、貧困の周辺層、生活困窮層、生活困難層と3つに分かれている回答が多く出てまいりますけれども、アイウが記載されているかと思えます。このアイウのうち、1つ該当すれば周辺層、2つに該当すると生活困窮層、3つに該当すると生活困難層と分けてございます。

「生活困難型の分類」につきまして、就学前保護者と小学生保護者について、回答数が、就学前は58.9%、周辺層が7.8%、生活困窮層が0.8%、無回答が32.5%。小学生につきましては、回答数が31.7%、周辺層が7.4%、生活困窮層が1.1%、無回答が59.8%になってございます。

次からは個別の質問になります。

「習い事に通わせる」。就学前保護者については、「通わせている」「方針で通わせていない」「経済的にできない」「無回答」という4つの項目について、以下の通りの回答が寄せられております。就学前の保護者ですと、生活困難傾向別で見ると、生活困窮層で、「経済的にできない」という割合が高くなってございます。小学生の保護者では、生活困窮層、生活困難層で、「経済的にできない」の割合が高くなっております。

「自宅で勉強をすることができる場所」に移りますが、中学生の15~18歳になる該当する方の回答となっております。こちらについては、「生活困難な傾向となるおそれのある者」と「非該当」の2択になってございます。中学生では、生活困難な傾向となるおそれのある者で、自宅で勉強することができる場所が「ない」「ほしい」の割合が高くなっています。15~18歳では、生活困難な傾向となるおそれのある者で、やはり、「ない」「ほしい」の割合が高くなっています。

次に、「父との会話」「母との会話」についてです。中学生と15~18歳の方にお聞きしているものでございます。中学生、15~18歳ともに、生活困難

な傾向となるおそれのある者で、「話さない」の割合が高くなっています。上段が父、下段が母になってございます。母との会話では、生活困難傾向別で見ると、中学生では大きな差は見られませんが、15～18歳では、生活困難な傾向となるおそれのある者で、「時々話す」の割合が高くなっています。お父さんよりもお母さんと話すほうが多いのが読み取れるかと思えます。

次が、「自分のことが好きだ」かどうかという調査です。小学生では、生活困難層で、「とても思う」「思う」を合わせた割合が低くなっております。中学生では特に大きな差は見られません。15～18歳では、生活困難な傾向となるおそれのある者で、「思う」の割合が低くなっております。

次は、「私は家族から大切に思われている」かどうかという調査です。小学生では、生活困難層で、家族から「とても大切に思われている」と「思う」の割合が低くなっています。中学生では、非該当に比べ、生活困難な傾向となるおそれのある者で、「思う」の割合が低くなっています。15～18歳では、非該当に比べ、生活困難な傾向となるおそれのある者で、やはり「思う」の割合が低くなっています。

「私には良いところがたくさんある」という調査です。小学生では、生活困難層で、「思う」の割合が低くなっています。中学生では、非該当に比べ、生活困難な傾向となるおそれのある者で「思う」の割合が低くなっています。15～18歳では、非該当に比べ、生活困難な傾向となるおそれのある者で、やはり「思う」の割合が低くなっています。

14 ページです。こちらについては、「子供・若者白書」から引っ張ってきたものになります。児童のいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合は上昇傾向にあって、平均所得は他の世帯と比べて大きく下回っています。ひとり親の平均所得（平成30年）は大きく下回っていて、子どもの大学進学率もとても低い状況になってございます。平均所得、369.4万円。夫婦と未婚のみの世帯の総所得は753.8万円ですので、それと比べるとかなり低いことが数値から見られます。

「ひとり親家庭の進学率」につきましても、高校の進学率は95.9%、全世帯については99%。大学への進学率は、ひとり親家庭になりますと58.5%、全世帯では73%となっておりますので、やはり大学への進学率は低いのが数値からうかがえます。

小中学生に対する「就学援助」につきましては、平成28年度、29年度、30年度につきまして、表に書かれている数字のパーセンテージとなっております。

それから虐待についてのご意見も前回出ていたかと思えます。こちらについても、令和元年に警察で検挙した児童虐待事件の被害児童数1,991人のうち、54人が死亡している。検挙された児童虐待事件のうち、45.1%は実父による虐待。児童が死亡に至った事件では、実母による虐待が最も多く、65.6%と

なっています。児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えるものでありますので、将来の世代の育成にも懸念を及ぼしているのが現状となっています。

一応、資料でまとめさせていただいたものはここまでになっております。簡単ではございますけれども、資料にまとめたもののご説明をさせていただきました。以上になります。

会 長：ありがとうございます。データを事務局のほうで出していただきました。これについて、何かご意見、ご質問とかありますでしょうか。

委 員：すみません、ちょっと聞き漏らしたので。非該当とは、生活困窮の周辺層、困窮層、困難層以外の方が非該当者ということですね。

事 務 局：はい。

委 員：分かりました。その生活困窮の傾向のあるそれらの者というのは、周辺層、困窮層、困難層を含んだ層ということですね。

事 務 局：そうですね。

事 務 局：すみません、補足をさせていただきます。「子ども若者・子育ていきいき計画」の中の、計画を作る際のアンケートの中から引っ張ってきておまして、ここの調査については、中学生と 15～18 歳の本人からのアンケート結果となっております。本人からなので、必ずしも経済的状況を聞いていないので、本人の感覚として調査をした内容となっております。この内容について、「生活困難な傾向となるおそれのある者」という分け方ですけども、こちらについては、習い事や、自分で勉強する部屋があったり、勉強机があったり、自分に投資するお金があるかどうかを該当の中学生と 15～18 歳の子どもに聞いたところ、この中で、3つ以上欲しいけれどもないと回答した人たちが「生活困難な傾向となるおそれのある者」として計上させていただいております。ですので、自分で欲しいけどないというのが3つ以上あった場合のみ、「生活困難な傾向となるおそれのある者」と計上してございまして、それ以外は「非該当者」とアンケート上まとめさせていただいております。

委 員：ですから小学生と中学生、それ以上では違うということですね、区分の仕方が、アンケートでは、分かりました。

会 長：よろしいでしょうか。ほかに何か質問は。

委 員：すみません、生活困窮層と困難層の違いをご説明いただけますか。そこがちょっとよく分かっていないので。

事 務 局：生活困窮層と困難層の違いですか。

委 員：はい。困窮のほうに程度がきつい？

委 員：困窮のほうに低い。たしか7ページにアイウで。

会 長：7ページの下のところ。

委 員：書いていますか。

委員：ここで何か、1つだと周辺層と。

事務局：1つだと周辺層，2つに該当すると生活困窮層，3つだと困難層となりますので，困難層のほうが困難です。

委員：すみません，ありがとうございます。一番低下がきついのが困難層ですね。ありがとうございます。

会長：ほかにありますか。データに関してはよろしいでしょうか。

では，今、この示していただいたデータを見ながら，令和3・4年度に取り組むテーマについて，皆さんと決めていきたいと思っておりますので，そちらのご意見をお願いしたいな思っております。テーマとして，こういったものにしていってはどうか，何かご提案とかありますでしょうか。

委員：よろしくお願ひします。今のご説明と資料を拝見して，私なりにこの辺がいいかなというか，私の多分問題意識が強いところですが，まず，頂いた資料の縦型の「第2次国分寺市教育ビジョン」，裏面に書いてありますね。これの中で言うと，ここからはあくまで私の感覚です。「生きる力の育成」というところが，私は一番重要かなと感じました。その後の文章でも書いているのですが，「生きる力の育成」があり，「いじめや虐待等の人権侵害に悩むことのない，一人ひとりが大切にされる学校や家庭・地域が実現し」と書いています。この中で，「いじめ」とか「虐待」というワードが出てきたというのがまず1つと，それを踏まえて，横長の，これは内閣府で調査をしたものですね。これを見たときに，3ページ目の「自己肯定感・自己有用感」のところ。「自分は役に立たないと強く感じる」というのが49.9%もいて，つまり半分ということですね。半分の子が，半分の青少年が自分は役に立たないと感じている。これはかなり問題としては大きいのかなと感じています。

そこと関連する形で，4ページ目，自殺とか児童虐待とかいろいろ書いていますが，件数を客観的に見ていくと，もちろん自殺は絶対よくないというか，そんなことになっては困るのですが，児童虐待が19.4万件，やはりあるんですね。これは前年比で見ると188%に伸びているという言い方は変なのですが，増えている。いじめも61万件ということで265%増えているんですね。この辺りがやっぱり取り組むべき問題かなと思っています。

ここと多分関わってくるのが自己肯定感とか自己有用感というところなのかなと思っています。もちろん児童虐待とかいじめは絶対にやるほうが問題だし，よくないのですが，今までの私のいろいろな経験上，大体虐待されたりいじめられたりする子は，自己肯定感や自己有用感が低い子が多い印象を受けています。そこは断定できないですが。なので，私の関心としては，実際に問題としては，児童虐待とかいじめとか，その辺りなのですが，その原因の1つに考えられる，自己肯定感・自己有用感の辺りに取り組むのがいいのかなと思っています。

ちなみに、今のと絡むところですが、先ほどご説明いただいた横長の資料2の11ページを見ますと、「自分のことが好きだ」というヒアリングをした結果、小学生の生活困難層で、自分のことが好きだと思わない子が75%いるのです。これも結構多いのかなと感じました。15～18歳で見ると、思わない人が66.6%います。やはりこれも多いのかなと。

次のページで、「私は家族から大切に思われている」と「思わない」。これは恐らく児童虐待につながるのだと思うのですが、これを見ると、小学生の生活困難層で、やはり50%なのです。中学生と15～18歳はちょっと少ない目ですが、小学生で50%。

次の13ページ目、「私には良いところがたくさんある」と「思わない」が、中学生の生活困難な傾向となるおそれのある者を見ると63.7%いるのです。

この辺が根拠になるかなと思っていますが、私の意識としては、こういったいろいろな児童虐待とかいじめの現象が起こり、それと関連して自己肯定感や有用感が下がり、その結果、こういうデータが出てきているのかなと、私としては感じましたので、スタンスとしては、やはり問題が大きいとき、リアルに問題が大きいところにどう手を入れるかが、私はキーなのかなと感じました。以上です。

会 長：ありがとうございます。1つの意見として今の「生きる力の育成」というところから、虐待やいじめの関連で、そういった自己肯定感・自己有用感といったことをテーマに。

委 員：そうですね。私がどうしてもPTA関係なので子どもに目が行きがちなのと、ただ、これをもしやるとしてもある程度絞って、学校なのか、家庭なのか、地域なのか、もしくは対象年齢が小学生なのか、中学生なのか、15歳以降なのか。その辺はより明確にしていってほしいのですが、多分やりやすいのかなと思います。

事 務 局：資料2につきましては、市の課題についてもピックアップしております。市の課題について、A4でホチキス留めにしてあるものがございます。いきいき計画の中で課題として取り上げられるものがございます。「妊娠・出産・乳幼児支援に関する視点での課題」「子育て環境整備に関する視点での課題」「子育て支援サービスに関する視点での課題」「子ども・若者支援に関する視点での課題」「子どもの貧困対策支援に関する視点での課題」それら課題について書いてまとめさせていただいているのですけれども、こちらについても読ませていただければよろしいでしょうか。

会 長：はい。

事 務 局：まず、「妊娠・出産・乳幼児支援に関する視点での課題」についてです。

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、切れ目のない支援体制づくりを推進していく。また保護者が孤立することのない仲間づくりの場の提供。母子保健サービスの情報を得る機会等の充実。と書かれております。

いきいき計画のアンケート調査では妊娠中から現在までで子育てについて不安を感じたり自信が持てなくなったことがあるか（就学前児童保護者）の回答では、「よくある」「ときどきある」の割合が6割以上となっており、出産から1年間の間でも、「よくある」「ときどきある」の回答は高く7割以上となっている。

「子育て環境整備に関する視点での課題」

核家族化や共働き家庭の増加などにより、保育ニーズが高まっており、幼稚園、認可保育所の利用者数は年々増加し、1～2歳を中心に待機児童が生じている。

学童保育所の利用者数の増加が見込まれる中で、民設民営の学童保育所を整備し狭隘状況の解消に取り組む。

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」のアンケート調査（就学前児童保護者）では「フルタイムでの就労している」の割合が45.4%、「以前は就労していたが現在はしていない」は35.5%、「パート・アルバイトなどで就労している」は16.9%になっている。教育・保育事業を利用している理由としては「現在就労している」が64.1%、「子どもの教育や発達のため」の割合は39.4%となっている。

「子育て支援サービスに関する視点での課題」

子育て支援サービスの情報提供について充実化を図り、子育て家庭へ広く周知するとともに、円滑な利用につなげられるような利用者支援体制を整えていくことが必要。

潜在的なニーズを抱えた当事者へのアプローチや制度、支援へのつなげかたについてより工夫していくことが必要。

市などの行政機関が中心となって提供している子育て支援サービスなどの認知状況・利用状況・利用希望（就学前児童保護者）は「事業・施設などを知っている」の割合はファミリー・サポート・センター、保育園の一時保育が高くなっている。

これまでに利用したことがあるのは乳幼児の健康診断が高く、今後利用したいと思う割合は図書館の児童書コーナーなどのサービスで高くなっている。

「子ども・若者支援に関する視点での課題」

いじめに関しては、早期発見・早期対応に加え、いじめの未然防止。児童・生徒の豊かな心の育成を図る取り組みをより充実させていく。

不登校児童・生徒については不登校児童・生徒個々に応じた支援や学習・体験活動等を通して、一人ひとりと向き合っていく。

若者支援の観点は就学及び就業のいずれにも結び付かない若者やひきこもりの状態にある若者に対し、自立に向けた支援を行っていくこと。

虐待等の相談も増加傾向にあり、引き続き児童相談所と綿密な連携を図り、

発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図っていく。

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」のアンケート調査から。いじめの認知方法を平成 29 年度から転換を図ったため、大幅に件数が増加した。より丁寧に実態を把握するため、いじめの認知方法の転換を図ったことによる。具体的には、児童・生徒が嫌な思いをした件については、まず認知することとし、認知した件の一つひとつに対応している。

小学生 H26 年度 21 人, H27 年度 23 人, H28 年度 26 人, H29 年度 698 人。

中学生 H26 年度 26 人, H27 年度 19 人, H28 年度 16 人, H29 年度 53 人。

不登校児童・生徒は小学校, 中学校ともに増加傾向にある。

小学生 H26 年度 16 人, H27 年度 14 人, H28 年度 18 人, H29 年度 22 人。

中学生 H26 年度 54 人, H27 年度 63 人, H28 年度 78 人, H29 年度 88 人。

調査の 1 ヶ月位の間ストレス, 不安や悩みなどを感じたことがあったか (18~39 歳) では「将来のこと」の割合が 41.8%が多く, 「仕事のこと」が 37.4%, 「自分の身体・健康」は 34.1%となっている。

悩みや相談事の主な相談相手 (18~39 歳) は友達の割合が 53.8%, 母は 49.5%, 配偶者は 35.2%となっている。気軽に相談できる人がいないは 11.0%いる。

虐待等に関する相談件数は H26 年度 99 件, H27 年度 150 件, H28 年度 154 件, H29 年度 138 件, H30 年度 202 件。

「子どもの貧困対策支援に関する視点での課題」

学習支援, 貧困対策におけるメニューの充実を検討していく。

ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組みの継続と周知の工夫。

生活困難度によって保護者との会話の状況や子どもの自己肯定感に差がみられ, 一人で過ごす時間が長い子どもに対し, 居場所づくりなどを通じた孤立感の解消を図っていくこと。

児童扶養手当受給者世帯は平成 27 年に増加したものの, 以降は減少している。

H26 年度 432 世帯, H27 年度 462 世帯, H28 年度 446 世帯, H29 年度 428 世帯, H30 年度 420 世帯。

就学援助の認定者数は小学校では減少傾向にあり, 中学校ではほぼ横ばいとなっている。

小学生 H26 年度 397 人, H27 年度 377 人, H28 年度 367 人, H29 年度 370 人, H30 年度 360 人。

中学生 H26 年度 220 人, H27 年度 211 人, H28 年度 218 人, H29 年度 196 人, H30 年度 212 人。

母子相談や母子福祉資金貸付等は様々な手当てに繋がる事業であり丁寧な説明が求められ, 周知に努め更に取り組んでいくことが必要である。

ということが課題となっています。以上になります。

会 長：ありがとうございます。これは先ほどの「子ども若者・子育ていきいき計画」からの抜粋ですね。

事務局：はい。いきいき計画から持ってきました。

会 長：ありがとうございます。一応、市のほうの課題ということで5点出ております。先ほど委員のご意見ですと、「子ども・若者支援に関する視点での課題」というところにおおむね含まれる内容でしょうか。

委 員：そうですね。

会 長：では、今の課題について、こちらも参考にさせていただいて、ほかに何かこのテーマについてご意見とかありますでしょうか。課題には出ていますが、内容によっては、こちらの青少年問題協議会では取り上げなくてもいいかなという内容も含まれていると思いますが、いかがでしょうか。先ほどの委員のご意見の中で、子どもたちの自己肯定感・有用感の事についてお話があったのですが、小学校で何かそういうところで気づかれていることはございますか。

委 員：学力調査も今までは本当に学力だけを測るのですが、子どもの自己肯定感とか自分の有用感とかはどうですかというのもちろんと調査をして結果を出していくのです。専門的になって申し訳ないのですが、今、文科省が出している新学習指導要領があって、それが3つの力をつけていこうと。1つは「生きる力」、人間力とか向上心とかそういうことです。あとは「知識・技能」、そして「思考力・判断力」なのです。これは三角形になっていて、知識や、今までは思考力とか、そういうことをすごく重点的にやっていたのですが、こちらは認知能力といって点数で測れるもの、こちらは学びに向かう力とか、思いやり、自尊心とか、それは点数で測れないので非認知能力と言われていて、どちらかという、生きる力は非認知能力を大事にしていこうと。思いやりとか想像する力、共感する力、そういうことが伸びない限り、絶対に学力や思考力は伸びていかないと。今までは学力、学力と言われてきたけれども、実際こちらの思いやりとか自己肯定感という気持ちの部分育てていくと、低かった学力も、必ずこの非認知能力が上がれば上がってくる。逆はない。学力が上がってからこちらの思いやりとか情操を伸ばそうとしても無理だよというのが今は基になっていて、先ほど委員がおっしゃっていたように、自己肯定感だけではないですが、人と協働する力とか、今まで情操教育と言われていた部分を学校でも大事にしていこうということで、学びに向かう力という言葉で一くりにされています。

ですので、ちょっとずれてしまうかもしれませんが、学校はもともと保護者が通わせてくださっていて、素地は家庭で作られてきていると思うのですが、今、私も母親としてあれですが、お母さん方は昔と変わって、すごく比較されて育ってきているのです。うちの子はおかしいんじゃないかしらと不安を抱え

たり、保育園でちょっとできないと、自分のことのように落ち込んでしまったり、あとはSNSがはやってきて、おしゃれなママさんがいると、こんなにきれいにしている人もいるのに私はとか。それでお母さん方をもう少しバックアップしてあげることで、子どもたちも、いいのだよ、それで大丈夫だよという気持ちにもさせてあげられるのかなと、先ほどの子育て支援というところでは感じました。

負の連鎖ではないのですが、虐待された人は虐待して育ててしまうしというところで、親御さんたちの支援と、あと子どもへの自己肯定感とか、そういうものを並行してできていくといいのですが、この会でどこまでできるのかというのは、私もテーマとして勉強をするのは、今言ったようなことを専門の先生からぜひ伺ってみたいなどはと思いますが、何かデータをそろえたり、どう投げかけたらいいいのかというのは、どこまでこの会が求めているのかをまた教えていただけたらと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。子どもたちの自己肯定感を育てていく保護者というのとも関係しているような今のお話ですね。

委員：また長くなるのですが、文科省としても、今まではそういう心のことを、道徳を大事にしてきたのですが、どちらかというところ、自己肯定感を大事にするためにキャリアパスポートとあって、こんなことが伸びたよ、こんなことがいいよというのをご家庭に必ず返して、ご家庭も、ああ、こんなことを子どもたちは考えているのだと、通知表だけではなく、日頃から取り組んでいきましょうという、新たな試みを学校でもやり始めているので、そのことも、どこの学校もやっていることですので、データとして吸い上げることはできるかなと思います。

会長：ありがとうございます。ほかに何かありますか。

委員：あとごめんなさい、データで先ほどの「市の課題について」という2枚目、「いじめの対応」のところ、勘違いされてしまうともったいないかなと思うのですが、「いじめの認知の方法の転換」というところがすごく大事で、今までは、本当にいじめられたというところ、実際に被害に遭ったとか、そういうことで挙げてきたのですが、29年度、一気に600人とすごく多くなっているのは、これはちょっとでも嫌な思いをしたときには、全ていじめとして挙げることにしたのです。なのですごく多くなっていると取られて、本当に少しのことを発しただけでいじめとしてみんなちゃんとやっていこうとしているので、人数が多くなっています。

会長：はい、そういう事も。早期発見、早期対応、こちらに書いてありますが、学校のほうでもそういう対応をされているのかなと思います。ありがとうございます。

何かほかにありますか。

委員：今のところで、今、学校で、家庭で育っていないということだったのですが、家庭ではやはりそういう知識とか、知識は学校なのですが、生きる力とか判断力、そういったものをつけられないというのは、やはり家庭で育つ環境が影響しているのかなと思って、先ほどの貧困層もありますし、やはり貧困層、困難層であれば、父親も母親も働かないといけないということで、家庭の中で子どもが孤立しているというのもあるのかなと思います。委員が言われたように、そういうところから児童の虐待だとかいじめにつながるというのであれば、そういう活動とかテーマに取り上げてやっていくのも1つかなと思います。年齢的なものについては、やはり小学校、中学校くらいまでかなという感じはしまして、「子ども若者・子育ていきいき計画」アンケートからも、やはり3項目目が一番、内容も多岐にわたっておられますが、やはり18～39歳という青年層については、中学生がそのまま育っていったところから出てくるのかなと思いますので、中学生までを対象にしてやっていくのが、ある程度絞った活動ができるかと思っています。

会長：委員のご意見としては、子どもたちの貧困とか、そういった。

委員：そうですね、子どもたちがいじめられないとか、自己肯定感・有用感というところを、これも難しいのですけれども、そういったところを、自分が何のために生きているとか、何の役に立つか、自分が生きていて何ができるのだらうということをやったり考えていけるような。最近の時事ニュースではないですが、やはり自分が自殺したいというときに人を巻き込んで拡大自殺という、やはりそういうとじこもりがちになるような心を、少なからず肯定感ですとか有用感といったところが出てくれば、そういうことにならないような社会にもなるかなと、ちょっと話題が大きくなり過ぎましたけれども、そういった、まず自分を好きになるところが、自分たちが育っていく環境で一番いいのかなと。

会長：ご意見としては、もちろん自己肯定感とかに関連して、この中ですと、市の課題としては。

委員：3番目ですか。

会長：子どもの貧困対策とか、そういうことにも関連してという事ですか。

委員：そうですね。

委員：私も同じ意見なのです。やはり子どもの貧困対策というのはきちんとやっていって、特にひとり親の家庭というのは子どもも行く場所がないと思うのです。だからそういうのをもう少し、相談相手もないし、やはりその居場所を見つけてあげるような形でいろいろなことをやっていく。例えば国分寺市も老人が非常に多いと思うのです。皆さん、相当そういう面ではいろいろなことをアドバイスできる人がいっぱいいると思うのです。おじいさん、おばあさんがたくさんいると思うのです。そういう人をもっと活用して、いろいろな相談に乗ってあげるとか、例えば家に呼んで話をしてあげるとか、しばらく家に、ちょっ

とここで、お母さんが帰ってくるまでいなさいとか、そういういろいろなことに取り組んでいかないと、肯定感とか、そういう抽象的なことを幾ら言っても、子どもが本当に自分が認められて、自分がきちんと大切にされているとか、自分のことをある程度面倒見てくれるとか、構ってくれる、気にかけてくれる、そういう人がいないと、子どもはなかなか、やはり歪んでしまうと思うのです。

だからそういう面で、貧しいからどうということももちろん大切なのですが、子どもの居場所づくりとか、相談相手をきちんと、自分の住んでいる近くでそういう人を、例えば相談相手を何人か、そういうボランティアを募集してやっていく活動をしていかないと、学校だけで、学校を出て帰ったら、独りでぼっんとしている、ぼーっとゲームセンター辺りをぶらぶらしている子だっていないとは限らないですね。そういう意味で、やはり地元できちんとできるように、そういう取り組みをやっていかないと、なかなかこの問題は解消しないと思うのです。貧困というのは、日本全体が貧困化していますので、そう簡単ではないと思うのですが、多少貧しくても相談相手がいて、近所のおじさんやおばあさんが、自分のことを面倒見てくれるとか、自分の事をいつも声をかけてくれるとか、何かあったらいらっしゃいねと言ってあげるような優しい地域づくりをやらないと、子供はどうしてもやはりおかしくなるんじゃないかと思います。その辺をもうちょっと力を入れて取り組んでいかないと、箇条書きにしてもなかなか進まないと思うので。

会 長：ありがとうございます。そうですね、子どもたちの居場所が、保護者がお勤めしていたりすると、帰ってきて独りでいることになってしまったりとか。やはりそういうときに独りぼっちになってしまって、そういった居場所みたいなものがあると。

委 員：居場所づくりを作らなければ、地域で。そういうことをやって、やっぱり高齢者の方は結構たくさんいますし、みんなが何とか協力してやれば、もう少しまちづくりができると思うのです。

会 長：ありがとうございます。ほかに何かテーマにすることで、ご意見とかありますか。いかがでしょうか。

委 員：そうですね、子どもに生きる力をつけようというテーマにしたとするじゃないですか。ちょっとほわっと、漠然としているような気がして、もう少し何か。

会 長：絞って。

委 員：絞って、例えば生きる力をつけようということで勉強会をしましょうといても、ありとあらゆる人からお話を聞いても勉強会にはなると思うのです。だから、もう3回目になってしまいますので、これから進めていくために、もう少し絞ってというか。

会 長：分かりやすいじゃないですか。

委 員：分かりやすい、そうですね、進みやすい方向が何かあればいいなと思うのです

けれども。でも市の「第二次教育ビジョン」でも、「生きる力の育成」というのは一番最初に出ていますので、これに沿った形で方向を進めていけるといいことだと思うので、今、出てきた、自己肯定感とかも、地域で何かできないかとか、何かそういうような心のワードがうまくつながって、いいテーマができるといいと思います。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。何かご意見ありますか。

委員：皆さんが言われていること、それなりに分かるし、いいのかなと思うのですが。ただ、私の場合は、自分の経験がすごく邪魔してしまして混乱してしまうのです。自己肯定感といったときに、理由もなく俺はできる、理由もなく俺は優れている。これを言う若者が何割いるだろうかと。それだけで本が出ているわけです。それが自己肯定感ではないのです。その辺も考えなくてはいけないのかなと。そういう本が出ているということは、10年前にもうそういう状況があるのです。20年前にそういう状況が既に現場にあるのです。あとは自己肯定感だということの、本当に根っここのところで言うと、前にちょっと言いましたが、教育の現場の根っここのところで、児童相談所の学習指導をしていて、そこで虐待から保護されている子どもたちの自己肯定感のなさというのは、これはもう極端なものもあったりするし、だから僕は今、お話を聞いてとても混乱しているのです。

公立の学校で何をするのですかと。使命はどこにあるのですか。これから教員になろうとする学芸の学生たちが聞いてくる。それでいいですかということから、公立の学校というのは、望ましい社会人を作るために必要があって作られているという根っこを教員たちも押さえられていない現状もある。あるいは、もっと言うと、なぜ学ばなければいけないのですかと聞かれて答えられない教員がいるという状況もあるわけです。私などは簡単に答えるわけですがけれども、なぜ学ばなければいけないのですか。力が欲しいからです。力が欲しくない人は学ばないです。力が欲しいから私は70になっても勉強する。学ぶのです。それは力が欲しいから。子どもたちに力を与えてやりたい。力が欲しいと思わせることから教育なわけですね。

どんな力というときに、人と一緒に生きていく力、人と一緒に社会を作っていく力、これが根っこなわけですね。そのために、こんな力、あんな力が考えられているのだということ、そのベースも、学芸大の4年生でもって、あちこちの採用試験に受かっている人たちが、それが分かっていない。それが現状ですから。ですから混乱ばかりしているのですみません。ですから今、国分寺市で取り上げる問題としてというところで、自己肯定感というところに意識が集中していくのはごく自然なことだと思います。ただ、そのことの多様性というものもあって、そのこのところで、どんなことを見ていこうと、考えていこうとするのかということ、それは難しいなと思いつつ伺っています。基本は賛成で

す。この「子供・若者育成支援推進大綱」、これなどは本当によくできているのです。太字のところを1つ1つ捉えていく方法も学ぶなどということもあるので。だから1つ、今、皆さんが自己肯定感と言われているわけだし、それをこういう言葉に当てながら考えていくやり方があるかなということ。

あと、私がこの問題をやるのについて疑問に思っているのは、子ども自身、青少年自身に自己肯定感を持たせる、それは誰がするの？ どうするの？ 子どもがそう思えばいいの？ 僕、最初に言ったのですが、それは違うのですね。子どもが思えばいいんじゃないのです。そのはずだと思います。じゃあ誰がどう働きかけて。そこのところを専門家の人たちもいるわけだから、そういう人のお話を伺うということもありだなと思っています。以上です。

会長：ありがとうございます。いろいろとご経験もされているので、またこれからも随時、お話をお伺いしてですね。ありがとうございます。

すみません、委員はいかがですか。

委員：そうですね、何かテーマを決めて、2年で検討、協議をして、最終的に何か成果物を出すのですよね。

会長：そうですね。

委員：そうですね。どうしても成果物のことばかり考えてしまって、一生懸命有識者というか、いろいろな方にお話を聞いたり、専門家の方から話を聞くというのは、私個人的にはすごく興味があるというか、楽しみにしているのですが、最終的に協議会として、結果として何ができるのかなというのを考えると、やはり検討した結果こうですよというリーフレットとか、何かパンフレットの的なのを、親御さんなり、子どもさんに還元するという最終目標を考えると、本当に自分が知りたいことと、還元してあげられることがイコールにならなくて。

確かに委員が言うように、自己肯定感の高さ、自己肯定感のなさ、自分は役に立たないと強く感じるが半分もいるというのは、私は個人的にショックというか、半分もいるのかと思う一方で、その右に書いてあるように、生活が充実しているは7割近くいて、自分の将来に希望を持っている子も6割という、役に立たないと感じている子の中でも、将来への希望や今の生活に充実感があると思っている子がいるということですよ、多分。ということは、考え方が、そんなことないのに自分は役に立たないと思ってしまう子がいるというのは、ちょっとこれは何かしてあげれば減らせるのではないかなと思うと、何が子どもたちにちょっと。難しいですね。子どもたちに、そうじゃないのだよというのを、リーフレットを配っても意味はないですね。何かいろいろな考え方があって、そうじゃないのですよということを教えてあげる機会という、やはり何かしら配るくらいが最初にできるのはそんなのかなと。私もちょっとまとまらないですね。

会長：一応、これは昨年作ったポスターです。もうちょっとA3、大きいサイズで、

あちこち公共施設とかに貼り出しました。去年はコロナがあったので、こういう配布物はあまりよくないかなということでポスターにさせていただきました。協議会の中で、「子育て五訓」という。もともと「子育て四訓」というので、「赤子には肌をはなすな」「幼児には手をはなすな」「子どもには目をはなすな」「青年には心をはなすな」という「子育て四訓」というのが昔からあるそうで、たまたま協議会の委員の方が出してくださったのですが、そこに協議会としても一つ加えようというので、去年はSNSを取り上げましたので、「そしてたまにはスマホをはなそっ」という一文を入れて、「子育て五訓」として、これは去年、前期のです。

これが前々期のリーフレットになります。ちょっと小さいのですが、テーマとしては、「家庭をとりまく地域を考える みんなの子どもを地域で一緒に育てませんか」というテーマで取り組んで、こちら側に「とりくみカレンダー」として、1月から12月、例えば1月は、「あいさつは地域のつながりの始まり。家族、友達、地域の人みんなに、まず自分から声をかけましょう」と、一応1月から12月まで12個、こんなことをしてみたらどうですかという、そういった「とりくみカレンダー」をつけています。これは配りました。

こんな感じで一応今までの成果物を作っていたのですが、今年はまだテーマが決まっていませんので、普通にお手紙としてこういうことを話し合ってきましたというので作ったものをお配りしたときもあったようです。青少年問題協議会として、こういうことをテーマにしてこういう形で話し合ってきましたと。

委員：テーマと同時に、最終的な成果物をどうするかというのも一緒に考えないと、多分テーマとしてはいいかもしれないけれども、結局それをどういうふうにみんなに。

会長：発信していくかですよね。

委員：そうですね、それはセットで考えないと難しいかなと。

会長：そうですね。

委員：テーマとしてはいいけれども、私たちだけの自己満足じゃないけれども。

会長：こういうのを出さずにお配りしなかったときも以前はあったようです。

委員：そうですか。

会長：でも、やはり私たちも一生懸命2年間話し合ったことを、できれば皆さんに示していきたいなというのは私も思っていて、どういう形にしようか。

委員：いいですか。今のご意見に賛成で、もちろん最終的な成果物はある程度考えながらだと思うのですが、今はぶっちゃけちょっと分からないじゃないですか。なので、多分テーマを具体的にある程度決めて、勉強していくうちに、多分こういうアウトプットがいいのではないかみたいなのがだんだん見えてくると思うのです。想定はしておいて、そのベストなやり方がだんだん見えてくるのかなという気はしています。

会 長：会があるごとに成果物をどんな感じにしますかではないですが、イメージを作っておいていただくのも1つかなと思います。ほかにありますか。

委 員：すみません、度々。私、まず自己肯定感と言ったのですが、自己肯定感はやはり抽象的というか、なかなか捉えづらい話なので。先ほど皆さんの話を伺うと、やはり子どもの自己肯定感を上げることが目的だとするのですが、そのための大人の働きかけをどうするかという感じなのですかね。それが子どもの居場所であったり、子育てだったり、もちろんそれはいろいろあると思いますが。大人がどう動けるか、やってあげられるかというところかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。

副 会 長：そうですね、皆さんのお話を聞いて、自己肯定感・自己有用感、出発点としてとても大事だなと。それが確認できたのはよかったなと感じています。委員がおっしゃるとおり、何もなければ自分たちで、子どもたちは考えられるのかと。いったら、そうではなくて、これは子どもの権利の基本的な考え方でもあるのですが、子どもは大人に対して働きかけをする力、権利は生まれながら持っているのだけれども、じゃあそれ以上、何が自分でできるかという、だんだん発達してこないとできない。そういう意味での特殊性、子どもの発達、権利というのは、そういう特性があると言われていて、やはり子どもを取り巻く大人に適切に関りを、子どもを主体とした関りをしてもらう観点がとても大事だなと。そういう意味で、自己肯定感・有用感、子どもが主体的にそういうのを持っていけるような働きかけを周りからどうやってしていけばいいのかという観点で、幾つか今まで話をお聞きしていて、具体的な切り口があったなと感じました。

1つは先ほどおっしゃっていた、非認知能力をどう育成するか。結構今、幼児教育などでも非認知能力をどう育んでいきたいと思いますかということが結構注目されておりまして、研究されている方、学者の方もいらっしゃるの、そういう話をお聞きして、非認知能力について着目してみませんかというPRを地域の方々にしていくというのは1つのアイデアかもしれません。

あとは、子どもたちの虐待とか、つらい状況の背景には、やはり家庭自身、親自身のつらさ、困難さを抱えている状況がどうしてもあると思います。母親、父親、家庭へのバックアップについて、地域でどういうことができるのかを地域の子育て支援の市の機関だとか、そういった機関とか、居場所なども見ながら勉強していく。それを発信していくというのも1つかもしれません。

あとは貧困層という話もありました。やはりコロナ禍で子どもたちにとっても、貧困といっても経済的なものもありますし、親の関りがすごく乏しいなどということも相まって、やはり生きる力、自分は生きていてもどうしようもない、死んだほうがいいのだという思いをしてしまう部分もありますので、貧困層を中心とした子どもの居場所、それから教育支援、学習支援であったり、居場所

づくり，そういったものがどういうふうに関、行われているのかを参考にしながら、貧困というのは、誰しものがいずれ陥る可能性があるものでもあり、そうなったときに、子どもたちにこういうところがあるのだよとか、こういう支援、助けを自分たちは求めていいのだという、そういった発信をするという意味で、そこを切り口に地域でどういう支援をやっているのか、あるいはこれからやっていけるのかを考えていくこと。

皆さんのお話を聞いて、その3つのどれかを選択したら見えてくるかなと私としては感じました。

会 長：ありがとうございます。そうしますと、3つという、最初は。

副 会 長：非認知能力について、それをどうやって伸ばしていくかという教育的なアプローチですか。それを我々も知ること、勉強するところから始まるのかなと。

会 長：そうですね。2番目として。

副 会 長：親への支援ですね。

会 長：親への支援。3番目が。

副 会 長：貧困の関係で地域で支えていく。

会 長：ということで今、委員に皆さんのご意見とかをいろいろまとめていただいて、今3つほど出ております。まず1番が、先ほど委員からお話のありました非認知能力ということで、教育の観点からというか、そちらの方を勉強しながら、皆さんで勉強会をしながら取り組んでいく。それと2番目が、親への支援ですか。

副 会 長：市内でどういったメニューが行われているかを把握しながら、充実をどうやって図っていくのか、あるいは周知度がどうなのだという問題もありますので、市の課題でもありましたけれども。

会 長：はい。3番が、子どもの貧困について、地域でどのように支えていけるかということで、どれもテーマにすることで、先ほどお話のあった自己肯定感についてもつながっていくことかと思えます。いかがでしょうか、皆さんのほうで、この3つのうちでどれを取り組みとしていったらいいか。

事務局はいかがですか。

事 務 局：そうですね。

事 務 局：では私から。子どもの非認知能力を伸ばすというのは、この会の中で行うのは、学習としてはすごくためになると思うのですが、これをどう市の施策なり何なりに落とし込めるかなというのは、ちょっと難しいかなという私なりの感想です。あと、親の支援というのは、実際に今、いろいろな施策を市が行っている、そういったところを見ながらご意見を頂いて、次への展開につなげるようなことはしやすいかなと思いました。もう1つ、3つ目は、子どもの貧困関係で、地域でどのように支援できるかとなりますと、やはり青少年問題協議会の中では、地域の団体とつながりやすい方たちもいらっしゃる、これも地

域づくりとしてはいいテーマかなと私なりには感じました。

会長：ありがとうございます。では、ほかにご意見いかがでしょうか。

委員：僕もちょっと迷っているのですが、今のお話を聞いて思ったのは、多分反映しやすいとなったときは、先ほどおっしゃったように地域の親への支援とか、貧困層の対策。もちろんそれは非常に有意義だと思うのです。ただ、私の今までの、数年のPTAの経験もあるのですが、子どもが心で苦しんでいる状況を、本当に何とかしないといけないなという思いがあって、非認知能力というのは難しいのですが、ここに取り組んでいかないと、多分難しいから後回しとなっているのではないかなと思うのです。ほかのいろいろな支援、親への支援とか貧困層への対応は今、一応やっちはいるし、もちろん教育もですが。ただ、一番僕的にも難しいなというのは非認知能力のところで、考え次第なのですが、反映しやすいところをやるか、難しいところにチャレンジするかなのかなと思います。僕はどれでもいいというか、どれも大事だなと正直思っているのですが、どうですかね。アウトプットがもし重要で、やはりやりやすいところというのであれば、そっちかなという気もするのですが。

会長：そうですね。

事務局：本当にそのとおりでと思います。例えば虐待とか、あと子どもの学習支援の関係、あと最近言われている、ちょっと出てこないのですが、家庭の中で子どもが家族の介護やいろいろなことをやっけていて学校に来られなくなってしまっているとか、そういうところも今、かなり問題になっていると思うのです。

会長：ヤングケアラーですね。

事務局：ヤングケアラーです、すみません。そういったところはやはりどうしても見つけづらいのです。今、市でもヤングケアラーについて、どう対応していこうかというのが、すごく大きな課題がちょうど持ち上がっていて、どの部署でどうやっていこうかというのが今、内部検討に入ったところです。ですからそういったものはやはり非認知能力を育てるための本当に大きな課題になってくるのではないかと思うので、まさにそうなのです。なので、ここは協議会の中で、成果物は別として、そういう研究をしていく年ももちろんありだと思いますので、そこは皆様のご意見を頂きたいなと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：質問ですけど、先ほどまとめていただいて、すごく自分の中で落ちたのは、この協議会で、大人が何をしてあげられるかを協議会から発信していくというところでいいのですね。

会長：はい。

委員：だから、それぞれ専門の分野の方が集まってくださって、学校なら学校なりにどう発信していくか、警察であったり、PTAだったり、それぞれ地域の方だったりということで、今、非認知能力を土台にして、ここをみんなで発信し

ていこうと。これをどうやったら子どもたちに伸ばしていったらあげられるか、それはやはり大人が大事だね。その大人の対象は、それぞれご自分のテリトリーのものがある、こんなことができるよねというのが今、私だったら例えば、校長会に持ち帰って、協議会でこんなお話が出たので、ぜひ学校でできることを取り組んでみてくださいというところなのかなと。だから具体的に、先ほど言ってくださった、お年寄りの方が子どもを見守るということを、どこかの老人会で言ってくださると、そんなことを学校が、じゃあ十小なら連携してやってみようとか、そういう話がポツポツと出てきて、また次の協議会のときに、投げかけてみたらこんなことがあったのですというのがどんどん広がっていき、今年度、こんな成果としては出てきましたとか、この協議会の役割としては、どんなことなのかなというのを今ちょっと思いました。

会 長：そのとおりです。こちらでやはり、先ほどの成果物ではないですが、本当に国分寺市内にそういうことを発信していきたいという、それは最終目標であるなと思っています。それでテーマですが、テーマを決めて、それを皆さんに発信していきたいと思いますが。

副 会 長：今の、確かに施策にダイレクトに反映させるには、ちょっとイメージがつきにくい部分もあるかもしれませんが、やはり自己肯定感・有用感を育む上で、とても深い結びつきがある非認知能力をどう分かりやすく伝えて、また子どもに関わる大人たちに活かしてもらおうかということはこの協議会の中で勉強し、意見を出し、伝えていくということをぜひやってみたらどうでしょうかと思いました。

会 長：はい。いかがでしょうか、そういう形でよろしいでしょうか。一応、テーマとして、いつも文章を考えているのですが、去年は、先ほどお話ししたとおり「子どもの気持ち（声）を受けとめていますか？」というのがテーマになっています。先ほどの、こちらのリーフレットは、「家庭をとりまく地域を考えるみんなの子どもを地域で一緒に育てませんか」というのがテーマになっていますが、何かよいテーマの文があればお願いします。

委 員：分かりやすいほうがいいですね。

会 長：そうですね。何かキャッチフレーズみたいな。

委 員：自己肯定感というと、なかなか伝えづらいかと思うので。

会 長：そうですね。

委 員：私たちで、自己肯定感はこの子どもの気持ち、全部は表せないとしても、こんな子どもの気持ちを高めるといえるのか、そのための大人がアプローチを考えようみたいな方向かなという気がします。この資料を拝見すると、自己肯定感が、例えば自分のことが好きという気持ち、自分が好きという気持ちを育てようみたいな、例えば、自分が好きという気持ちを地域のみんなと育てようみたいな。ちょっと分からないです。自己肯定感はちょっと難しいですね。

委員：非認知能力も難しい。

委員：そうですね。

会長：そうですね。非認知能力はちょっと。

委員：いろいろな言葉，漢字が並んじゃうとちょっと。

会長：ちょっと難しいかもしれない。

委員：単純に心と。子どもの心を育てる。

委員：そうですね。多分，自己肯定感が非認知能力の一部ということですね。

会長：何でしょう，今の。

委員：今の子どもの心を育てるといふ。

会長：子どもの心を育てようですかね。

委員：子どもの心を育てる国分寺とつけるのは難しいですが，地域で何か育てようという感じで。

委員：地域でやさしく見守って子どもの心を育てようぐらいの事でいいのではないですか。

会長：そんな感じですか。

副会長：地域で大切に育てよう子どもの心みたいなさういふ。

会長：いいです。

委員：そうそう，大切に。地域で大切に。

会長：育てよう，子どもの心。

委員：子どもの心を育てよう。地域で優しく見守って子どもの心を育てよう。

副会長：優しく育てようでも。地域で優しく育てよう。

会長：優しく育てよう。子どもの心。いい感じですね。

委員：漠然としているね。もしかしたら副題で，主題がそれで，サブテーマで，自分が好きというみたいな。

会長：そうですね。

委員：子どもの心がテーマなのだけど，その中でフォーカスするとしたら，さういふ何か自分が好きという気持ちを大切にみたいな。

会長：サブテーマで。

委員：サブテーマで。

会長：自分が好きという気持ちを大切に。

委員：必ずしも自分が好きか，好きというのが本当のその目標になるのかどうかですね。

委員：そうですね。

委員：それはだいいち考え方がいろいろあるわけで。

委員：好きじゃないといけないのかという話も。

委員：自分が好きである必要はないと思うのですね。自分のやった事を納得出来るような人生をやって、好きである必要はないと思うのですね。

会 長：そうですね。難しいところですね。

副 会 長：嫌いだけど生きていてもいいかという、これも私としてはいいなと思っ
ていないから関わっているの。

委 員：多様性ですものね。

副 会 長：……いいですけどもね、それはそれで。

委 員：偉人がみんな自分を肯定した人などはほとんどいないと思います。物を成し
た人は、そんな自分を肯定して、自分はすばらしいと思っている人はドンキ
ホーテくらいしかいない。

委 員：私も詳しくないですけど、自己肯定感で、自分のことが好きじゃない自分も
認めてあげるとというのが、本当は多分自己肯定感で。

委 員：良い面も悪い面も自分であるということ、やっぱり自分が納得できるよう
にしないと駄目だと思うね。

会 長：必ずしも自分が好きということでは。

委 員：好きである必要性がないという事なんですよ。

会 長：自分のことが好きというわけではないということですね。

委 員：自分はこういう面が駄目だけど、自分はこういう夢も持っているというこ
とで、100%で立派な人なんていないですから。

会 長：では先ほどの、「地域で優しく育てよう子どもの心」でいいですか。よろし
いでしょうか、それで。

委 員：……いいと思うね。

会 長：はい。ではテーマが決まりましたので。ありがとうございます。
今後のことですが、このテーマに沿って、次回の流れからいくと、次回は
一応、協議会の中の研修ということで、このことについて、このテーマに
沿ったお話を聞かせていただける、講義していただける講師をお呼びしたい
と思っているのですが、誰か候補とか、こういった方とか、こういうことを
話してくださる方みたいな、何かありますか。

事 務 局：4回目として、会議のお部屋がなかなか取れない状況で、同じ部屋は3月
17日の午後がやっと取れたので押さえてはいます。

副 会 長：私がすみません、ちょっと予定が入ってしまっていて17日の午後です
よね。

会 長：ほかに日にちはないですか。3月はその日だけですか。

事 務 局：そうなのです。

事 務 局：ではすみません、もう一度探し直して、日程についてはメールか何かでご調
整させていただいてもよろしいでしょうか。

会 長：はい。次回の内容としては、先ほどもお話ししましたが、どなたか講師の方
を。

事 務 局：講師の先生方に、本日のお決めいただいたテーマに沿いました先生をこち

らでも探させていただいて、ご推薦があればお教えいただきまして、会場の日程はメール等で送付させていただければと思います。

会 長：はい。何かもし、こういうことをお話ししてほしいという何かご希望とかありましたら、直接事務局にご連絡でよろしいですか。

事 務 局：はい、お願いいたします。

会 長：では、そういう形になりましたので、すみませんがよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、事務局からは特に何かございせんか。

事 務 局：特にはございせん。講師のほうのもし心当たりがございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

会 長：よろしくお願ひいたします。

事 務 局：今日お配りいたしました未定稿の第2回議事録でございますけれども、こちらをご確認いただきまして、修正等ございましたらご連絡を頂ければと思います。今月末までにできればお願ひできたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会 長：ではこれでよろしいでしょうか。またコロナの感染者が拡大しておりまして、本当にまた不安な日々が続きますが、皆様もお体にお気をつけくださいませ。

それでは今日は以上をもちまして協議会を閉会させていただきます。本日はお疲れさまでした。

——了——